



解雇問題の現在(2020年12月)

取り組みの成果！完全解決への第一歩として動いた！

原告団員から希望していた2名の被解雇者の

地上職として職場復帰が実現する！

◇2019年末からの取り組み

2018年5月以降、解雇問題に関する特別協議が重ねられてきました。しかし2019年までは原告団からはわずか1名の嘱託地上職の採用に留まり、完全解決にはほど遠い状況となっていました。

この様な状況下、国際機関や外部組織とも連携して活動を進めていく中で、僅かずつではあるものの会社の回答に動きが出始めてきました。2019年10月に乗員組合はCCUと共にILO本部を訪問し「ILO勧告は継続しており、ILOは解決するまで乗員組合を支援し続ける。」という発言を再確認しました。この様な世界的な動向、国会の動向や全国の支援者の支援活動を受ける形で2019年12月に開かれた第13回特別協議に小田人財本部長が初めて出席し、地上職での「雇用を軸とした解決」について、従来の「希望するポジションが空いていれば採用する」という発言から「ニーズがあれば会社として希望するポジションを探す、会社として頑張る」という発言が出されました。

◇進んだ地上職への復帰に向けた交渉

更に2020年6月の第14回特別協議では、「年齢についても65歳を超えていたとしても、身体上の不安があっても、希望を出せばマッチングし現職復帰させる、まずは希望を出して欲しい。もし原告63名全員が希望を出せば手順に沿ってマッチングし現職復帰させる」と、更に進んだ発言が出されました。そこから組合は具体的な結果を得るべく「意識調査」や「事前面談」等々の粘り強い活動を続けてきました。その結果2020年12月現在、原告団員から希望していた2名の被解雇者の地上職としての職場復帰が実現し、更には、現在3名の面接が行われています。また、地上職での職場復帰の希望が更に数名出されており、乗員組合として出来得る限りのサポートを行うとともに、今後希望を出した方についても地上職への職場復帰に向けたサポートを最大限行っていきます。

◇これからの課題と取り組み

しかしながら、会社が回答を示すことなく10年という長い年月が経過したことによって、会社は雇用を希望できない被解雇者が出てきている厳しい現実を直視する必要があります。「雇用を軸に解決」に向けて、地上職への職場復帰に向かって最大限努力する一方で、それでも解決に至らない場合には、会社として次なる解決策を提示することが不可欠です。社長の「本当に早期に解決したい」という発言は重く、乗員としての雇用、地上職への雇用を希望できない被解雇者への具体的な解決策に向かつては、経営は覚悟をもった決断が必要です。乗員組合は完全解決に向けて、被解雇者の皆さんにご意見をお願いするとともに、これからも「統一要求」に沿って引き続き粘り強く取り組みを行っていきます。